



令和4年6月14日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年6月7日（火）から6月13日（月）において、京都労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該名の所属と感染確認日ごとの内訳）

6月 7日（火） 1名（職業安定部職業安定課 休業支援金センター）

6月 8日（水） 2名（職業安定部職業安定課 休業支援金センター）

6月 9日（木） 1名（職業安定部職業安定課 休業支援金センター）

6月13日（月） 1名（職業安定部職業安定課 休業支援金センター）

当該5名については、いずれも職場における濃厚接触はありません。

なお、休業支援金センターは、窓口業務を行っていませんが、同センターに来所された方で健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。